



安全に避難するために

● ハザードマップ活用のポイント

- ① 想定される浸水区域や深さなどをチェックし、災害時の様々な事態をイメージしましょう。
- ② 避難先を決めておきましょう。
 - 浸水深が0.5m以上(階の床面相当)の区域は、緊急避難される場合の場所も探しておきましょう。
- ③ 避難先までの避難経路を考えましょう。
 - 避難先まで実際に歩いて、移動時間を確認しておきましょう。
 - 避難途中で浸水した場合に緊急避難できる場所や複数のルートを探しておきましょう。
- ④ 日頃から家族や地域で話し合いましょう。
 - 災害時に協力しあう、家族や地域で役割などを話し合いましょう。
 - 防護隊に支援が必要な要配慮者への情報伝達や補助内容を決めておきましょう。
- ⑤ 防災情報の入手先を確認しておきましょう。
 - 司令の情報が発表するし、短時間で決済に至る可能性がありますので、日頃から防災情報をどこで入手できるかを確認しておきましょう。
 - このマップと併せて活用し、災害に関する知識を深めましょう。
- ⑥ 市の公表している他のハザードマップをご覧ください。
 - では、津波・土石流・豪雨・ため池・高潮を対象としたハザードマップも公表しています。
 - このマップと併せて活用し、災害に関する知識を深めましょう。

※緊急時に身を寄せた避難先には、市が指定する「指定緊急避難場所」のほかに、「安全な隣・知人宅」や「家族や自治会で取り決めた一時避難場所」などがあります。

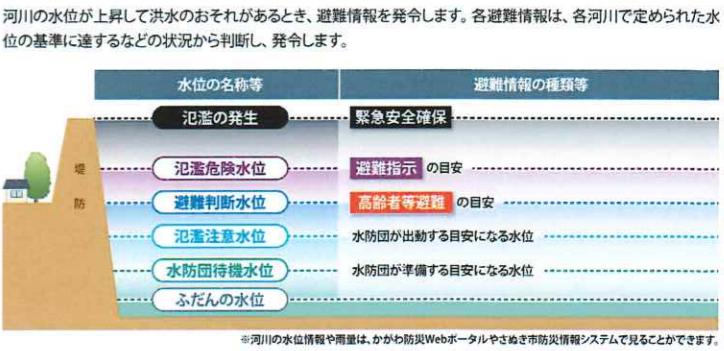
● 避難の心得

いざというときのために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。また、災害の危険性が想定された場合には、情報を入手して、特に災害発生のおそれがある場所に居る人は、早めの避難を心がけましょう。

- 状況により、すぐやく避難しましょう。
 - 災害時に協力しあう、家族や地域で役割などを話し合いましょう。
- 浸水時に車両は厳禁。
 - 避難時は運転免許が必須です。長靴は水が入ると歩けなくなります。動きやすい服装で避難しましょう。
- 防災メモを持とう。
 - 高齢者や子どもは、事前に住所、氏名、連絡先などを記載したメモを用意し、身につけて避難しましょう。
- 集団で助け合おう。
 - 単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。
- 持ち出し品は最小限に。
 - 非常に持ち出しあるはリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。
- 安全なルートで避難。
 - 避難先への経路は、川べりや地下歩道などは避け、できるだけ安全な高い道を選びましょう。

※避難施設に着いたら、係の人の指示に従い、住所・氏名を報告しましょう。

● 河川の水位情報



*河川の水位情報や雨量は、かわがわ防災Webポータルやさぬき市防災情報システムで見ることができます。

● 風が強いとき・大雨のとき

毎年のように台風や集中豪雨によって浸水や土砂災害などの被害が発生しています。しかし、地震と違い、風水害はある程度事前に発生を予測することができます。危険が迫ったら早めに対応しましょう。雨風が強まってきたら、まずテレビやラジオ、インターネット等で発表される気象庁からの注意報・警報・特別警報や、さぬき市からの避難に関する情報に注意しましょう。不要不急の外出は控え、危険な場所には近づかないようにしましょう。

風が強いとき



*風や雨や高波に巻き込まれる危険があります。沿岸での、近くの建物の中に避難しましょう。平均風速に比べて、1.5倍以上の瞬間風速に注意しましょう。

大雨のとき



*雨の際は、床下・床下浸水の危険があります。家財道具や貴重品を高い場所に移動しておきましょう。非常に低いところでは、水没する可能性があります。また、電源の場合は、安全な場所に移動してください。

指定緊急避難場所 (洪水)

指定緊急避難場所は、洪水の危険が迫るときに避難する場所です。なお、指定された場所を避難場所とするときは、原則として市が開設（ホームページやメール、音声告知放送で周知）した後に避難することとなります。開設していない指定緊急避難場所については、開設されていませんのでご注意ください。

名 称	所在地	名 称	所在地
津田小学校(2階以上)	津田町津田144番地	小田ふれあいプラザ	小田1522番地2
津田体育館(2階以上)	津田町津田138番地16	鶴部ふれあいプラザ	鶴部6090番地1
津田保健センター(2階以上)	津田町津田195番地1	志度公民館末分館	末1114番地
津田公民館北山分館	津田町津田145番地5	寒川農村環境改善センター	寒川町石田東130番地
津田多目的研修会館施設	津田町羽町106番	石田高等学校	寒川町石田西106番地
さぬき南中学校(2階以上)	大田町富野西283番地1	寒川小学校	寒川町石田西812番地1
大川公民館	大川町富田中2215番地1	寒川ふれあいプラザ	寒川町石田西1037番地1
大川コミュニティセンター	大川町富田中3306番地1	旧神前小学校	寒川町神前1615番地
松尾ふれあい会館	大川町田面140番地2	長尾小学校	長尾東901番地1
さぬき南小学校	大川町南161番地	長尾公民館	長尾東914番地1
志度高等学校	志度366番地5	辛立文化センター	長尾西1694番地
志度武道館	志度2214番地1	志度南交流センター	志度3726番地1
志度中学校	志度2214番地4	志度南体育館	志度4626番地42
志度幼稚園	志度3726番地1	多和光助東29番地4	多和光助東29番地4
志度南交流センター	志度4626番地42	造田小学校	造田弘688番地1
志度構造改善センター	志度4610番地45	旧庄	旧庄4610番地45

指定避難所

指定避難所は、災害により住居などが被災し、自宅などで生活できない被災者が一定期間避難生活を送る施設です。災害が発生した後、施設の安全性を確認してから開設します。また、災害の状況などにより、指定していない公共施設を指定避難所として開設することもあります。

名 称	所在地	名 称	所在地
津田小学校	津田町津田144番地	志度構造改善センター	鶴庄A160番地45
津田高等学校	津田町津田1632番地1	石田高等学校	寒川町石田東1065
さぬき南中学校	大田町富野西283番地1	寒川幼稚園	寒川町石田西384番地1
松尾ふれあい会館	大川町田面140番地2	寒川小学校	寒川町石田西812番地1
さぬき南小学校	大川町南161番地	旧神前小学校	寒川町神前1615番地
志度高等学校	志度366番地5	長尾小学校	長尾東901番地1
志度武道館	志度2214番地1	造田小学校	造田弘688番地1
志度中学校	志度2214番地4	結願の里	多和光助東30番地1
志度幼稚園	志度3726番地1	志度南体育館	志度4626番地42
志度構造改善センター	志度4610番地45	多和光助東29番地4	多和光助東29番地4

非常持ち出し品

避難に備えて、リュックサックなどにまとめて持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

食料	救急・安全対策	貴重品
□飲料水(1人2~3リットルを目安) □非常食(缶詰、乾パン、シリアルなど) □携帯食(チョコレート、キーパンなど) □粉入り牛乳・乳瓶(赤ちゃんがいる場合)	□常備薬(胃腸薬、かぜ薬など) □包帯・ガーゼ・はんそうこう □薬剤、消毒液 □持病のある方の薬 □ヘルパー、防災きん □ホイッスル □体温計、手指消毒剤	□現金(小銭) □預金通帳、印鑑 □クレジットカード類 □健康保険証 □マイナンバーカード、免許証など □コピーできるものはコピーしておきましょう。

衣類など

日用品など
□ボリ袋(ビニール袋) □新聞紙 □ろうそく、ライター □ナフキン、缶切り □ティッシュペーパー [*] □ウエットティッシュ □点灯式(予備電池) □携帯ラジオ(予備電池) □携帯電話(充電器・バッテリー)

備蓄品

日頃から、7日分の食料と飲料水を備蓄品として常備しておきましょう。

食料

□飲料水(1人3リットルを目安) □米・缶詰やトート袋のご飯など便利)
□缶詰や豆乳など

燃料・日用品など

□カセットコンロ □割り箸 □衣類 □新聞紙 □木炭
□手袋、軍手 □寝袋 □雨具 □防災シート、マットなど厚手の敷物 □季節ごとに入れ替えておきましょう。

服薬している方などは、かかりつけ医に相談しておきましょう。

「循環備蓄(ローリングストック)」を心がけましょう

備蓄食料・飲料水などの保存期限が切れる前に消費し、その分だけ新たに補充して常に一定量のストックがある状態を保つことを「循環備蓄」といいます。定期的に古い備蓄品から消費することで無駄を出さず、また、いざというときに期限切れで使えないことを防ぎます。

災害用伝言サービス

地震や洪水などの大災害発生時は、電話利用が急激に増加し、電話がつながりにくくなることがあります。このような場合は、以下のサービスが開設されます。

災害用伝言ダイヤル 117

電話を用いて安否情報(伝言)の録音・再生を行うことができます。

① をダイヤル → 被災地の方、被災地以外の方へ伝言を入れる

② をダイヤル → 被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルする

災害用伝言板(web171) <https://www.web171.jp/>

スマートフォン・携帯電話・PC等から災害用伝言板(web171)にアクセスすることで、テキストによる安否情報(伝言)の登録・確認を行うことができます。

※上記の他に携帯電話各社から「災害用伝言板サービス」が提供されます。利用方法については各社ホームページ等でご確認ください。

警戒レベルと避難情報

● 警戒レベルとるべき行動

令和元年6月から、避難情報等に加えて、住民が情報の意味を直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルを提供し、るべき行動が明確化されました。警戒レベルに応じて、適切な避難行動をとるべきです。

避難情報等(さぬき市が発令)	警戒レベル	防災気象情報(気象庁が発令)	るべき行動
緊急安全確保	警戒5	大雨特別警報	すでに災害が発生している状況です。<

さぬき市 洪水ハザードマップ 北部

ルーツガーデン志度



施設等	
指定緊急避難場所 ^①	
指定避難所	
要配慮者利用施設 ^①	
警	
消	
防	
防災機関(市・県)	
雨量観測所	
水位観測所	
危険管理水位観測所	
河川カメラ ^{(県)^②}	
カメラ局(市) ^②	
臨時ヘリポート	
アンダーバス	
高速道路	
国道・県道	
鉄道	

【洪水浸水想定の前提条件】
さぬき市洪水ハザードマップに表示している洪水浸水想定は、香川県が令和4年5月に公表した以下の2種類のシミュレーション結果を重ね合わせ、最大となる浸水域、最大となる浸水深を表しています。

- 津田川流域に24時間の総雨量744mm
- 鴨部川流域に24時間の総雨量739mm

令和2年9月作成のさぬき市洪水ハザードマップに掲載した洪水浸水想定区域より対象範囲がダム下流(前山ダム、門入ダム、大川ダム)まで広がりました。
この浸水想定以外にも浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

^① 指定緊急避難場所は洪水に對応した場所のみを、避難者認定は洪水時に避難が必要な場所のみを指しています。

^② 河川カメラ(県)はかわ防災Webカーブカメラで、本市は「さぬき市防災情報システム」でカメラ情報を確認することができます。

さぬき市役所
志度

志度駅

JR高徳線

志度高校

志度中学校

志度武道館

志度幼稚園

志度南交流センター

志度公民館未分館

志度放課後児童クラブ

さぬき北幼稚園

さぬき北小学校

大川庄域西消防署

志度東体育館

鳥田

六番

西山

鴨部

鴨部駅

鴨部ふれあいプラザ

津田公民館北山分館

平畠

トンネル

津田川橋

津田

さぬき市 土砂災害ハザードマップ

自分の命は自分で守る
防災は日頃からの備えが大切
地域で助け合おう
災害は突然起ります。あなた自身とあなたの大切な人を災害から守るために、この「さぬき市土砂災害ハザードマップ」を活用して、防災について私たち一人ひとりができる事を考えてみましょう。

わが家の防災メモ
家族で避難先や緊急時の連絡先などについて話し合い、しっかりと記入しておきましょう。

いざというときの連絡先
消防 火事・救急 119番 警察 事故・事件 110番 海上保安 118番

名 称	電話番号	名 称	電話番号
さぬき市役所	087-894-1111(迷惑)	水道	
大川広域西消防署	087-895-2119	電気	
大川広域西消防署 寒川分署	0879-43-3119	ガス	
さぬき警察署	087-894-0110		

▲空欄は各家庭でご記入ください。
（発行）さぬき市役所 総務部 総務課 危機管理室
〒769-2195 香川県さぬき市志度5385番地8 TEL 087-894-1115
ホームページ: <http://www.city.sanuki.kagawa.jp/>

安全に避難するために

● 土砂災害から身を守るためのポイント

① 住んでいる箇所が「土砂災害(特別)警戒区域」かどうか確認

土砂災害発生のおそれのある場所は「土砂災害(特別)警戒区域」とされています。あらかじめ自分の家が土砂災害(特別)警戒区域にあるかどうか、このハザードマップやさぬき市のホームページなどで確認しましょう。

② 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意

雨が降り出したら、「土砂災害警戒情報」に注意してください。テレビやラジオの気象情報で発表されるほか、気象庁や、さぬき市のホームページなどで確認できます。特に、急に強い雨が降ってきたときや、ずっと雨が降り続いているときには、土砂災害が発生するおそれがあるので警戒が必要です。

③ 危険を感じたら早めに避難

お年寄りや障害のある人など避難に時間がかかる人は、移動時間を考えて早めに避難することが大切です。また、土砂災害の多くは木造の1階で被災しています。どうしても避難場所への移動が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難するか、それとも難しい場合は家中でより安全な場所(がけから離れた部屋や2階など)に避難しましょう。

要配慮者への避難支援

要配慮者は、災害発生時に避難の手助けが必要な人々のことです。一般に高齢者や障害者、乳幼児や妊娠婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力しながら、要配慮者の安否確認、避難施設への移動を支援しましょう。

高齢者・病人

- お泊りで安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。

目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える。
- 説得する場合は、杖を持った方の手には触らず、ひしのあたりを軽く持つてもらい、半歩前手をゆっくり歩く。

肢体の不自由な方(車椅子)

- 階段では2人以上必要、上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。

耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

外国人の方

- 話すときは、やさしい日本語で話しかける。
- 身振りや手振りで話しかけ、孤立しないようにする。

歩ける深さ

- 浸水時に歩ける深さは膝くらいまで、腰まで浸かる歩くと体力を消耗します。また、水深20cm位でも、流れが速い場合は危険を伴うことがあるので注意が必要です。

やむを得ず移動する場合は…

- 歩ける深さ

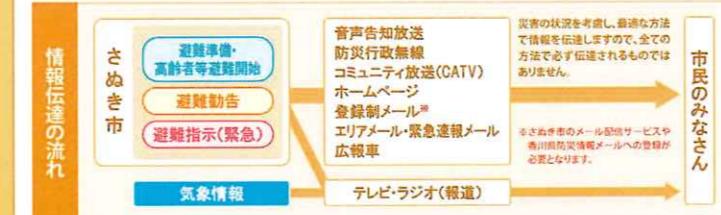
- 足元に注意

避難情報と気象情報

● 避難情報が発令されたら

避難情報は災害の状況に応じて3段階に分けて発令します。普段から避難情報の種類と、るべき行動について確認し、発令された場合には適切な行動をとってください。

情報の種類	発令時の状況	るべき行動
避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合。	●いつも避難できるように準備する。身の危険を感じる人は避難を開始する。 ●避難に時間を使う人(高齢の方、障害のある方、乳幼児を連れた方等)は避難を開始する。
避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高いといった場合。	●避難場所へ避難する。 ●地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難する。
避難指示(緊急)	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合。	●まだ避難していない場合は、ただちにその場から避難する。 ●外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内により安全な場所に避難する。



メールによる情報入手

市の避難勧告等の発令や避難場所等の開設などの情報は、事前に登録制メールに登録することで、情報を入手することができます。

さぬき市のメール配信サービス

(安全安心コミュニティサービス)

香川県防災情報メール

エリアメール・緊急速報メール

音声告知放送

防災行政無線

コミュニティ放送(CATV)

ホームページ

登録制メール

エアメール・緊急速報メール

広報車

広報車

災害用伝言サービス

高松地方気象台

気象庁

高松地方気象台

さぬき市観測情報システム

津田小学校

志度幼稚園

志度中学校

津田高等学校

長尾小学校

長尾幼稚園

長尾中学校

津田南中学校

神前小学校

神前幼稚園

津田南小学校

松尾ふれあい会館

辛立文化センター

辛立文化センター

志度高等学校

志度中学校

造田小学校

造田小学校

造田中学校

志度南中学校

多和駄那東小学校

多和駄那東小学校

多和駄那東中学校

志度構造改善センター

結願の里

結願の里

多和駄那東小学校

志度高等学校

志度中学校

志度中学校

志度中学校

志度高等学校

志度中学校

さぬき市 土砂災害ハザードマップ①

